塩竈市事後審査型制限付き一般競争入札公告

告示第　３７０　号

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

塩竈市長　佐　藤　　光　樹

１．制限付き一般競争入札に付す事項

（１）業　務　名　　令和９～１１年度 塩竈市廃棄物埋立処分場施設管理業務委託
（２）仕　　様　　別紙仕様書の通り
（３）履 行 期 間　　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで
（４）入札担当課　　総務部管財契約課
（５）発注担当課　　市民生活部環境課
（６）支 払 条 件　　月末締め翌月払い
（７）入 札 方 式　　事後審査型制限付き一般競争入札を適用
（８）入札保証金　　免除
（９）契約保証金　　契約金額の１０分の１以上とする。（塩竈市契約規則第 21 条の規定に該当する場合は、免除とすることがある。）

２．入札参加資格

公告日時点において下記すべての要件を満たしていること。

①令和７・８年度の塩竈市指名競争入札参加資格承認簿に登録されている者。
（令和８年１１月１６日までに変更届による希望業種追加または臨時登録での受付をした者を含む。）
②物品・役務部門の「廃棄物」又は「設備等保守管理」において登録している者。
③本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
④地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
⑤会社更生法等により更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
⑥民事再生法等により再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
⑦入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑧塩竈市入札契約暴力団等排除措置要綱各号に規定する要件に該当しないこと。
⑨一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を有する者※を配置できること。
※一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を有する者
「塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第１３条各号のいずれかに該当する者。

３．入札参加に必要な書類等配付期間及び場所

入札参加申請書類の配付等

① 令和８年１１月４日から令和８年１１月２３日まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）
②配布方法　　塩竈市公式ホームページ上からダウンロードにより入手すること。
ホームページアドレス　　http://www.city.shiogama.miyagi.jp/

４．契約規則等を示す場所

塩竈市契約規則、塩竈市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱等は９．（２）で示す場所において閲覧できる。

５．入札参加申請

（１）入札参加を希望する者は次に掲げる書類を提出すること。（郵送等は認めない）

なお入札参加資格の有無については、入札実施後審査する。

① 一般競争入札参加申請書

② 一般廃棄物処理施設における技術管理者に関する調書

※上記①～②の様式はすべて(市 HP 内)本公告文掲載ページ上から入手し使用すること。

※①～②の書類を袋とじで提出すること。

※入札参加申請時に交付する一般競争入札参加申請受理書を入札当日持参すること。

※なお、一般競争入札参加受理書を入札当日持参しない場合は失格とする。

（２）提出期間及び提出場所

提出期間　令和８年１１月４日から令和８年１１月２３日まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

提出場所　宮城県塩竈市旭町１番１号
塩竈市総務部管財契約課契約係（本庁舎２階）

６．入札参加資格の審査及び落札者の決定

（１）入札参加資格の審査は、塩竈市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱第６条の規定により審査する。

（２）予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

（３）落札候補者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

（４）開札後、提出された書類等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に落札決定を行う。

（５）落札者を決定したときは、直ちに当該落札候補者に落札決定した旨を通知する。

（６）落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めたときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。

７．入札公告の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し、契約締結を行わない。

（１）２．の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

（２）提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

８．入札参加資格を満たしていないと認めた者に対する理由の説明

（１）入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して７日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、市長に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。

（２）市長は、（１）の求めがあったときは、書面を受け取った日の翌日から起算して７日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

９．仕様書等の閲覧

（１）閲覧期間

令和８年１１月４日から令和８年１１月２３日まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

（２）閲覧場所

塩竈市ホームページ　http://www.city.shiogama.miyagi.jp/

（３）仕様書に関する質問

仕様書に関する質問がある場合は、塩竈市総務部管財契約課契約係まで持参すること。

（４）質問の受付期間

令和８年１１月４日から令和８年１１月１６日まで（土曜、日曜、祝日を除く）

午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

（５）回答書の閲覧期間

令和８年１１月１８日から令和８年１１月２０日まで（土曜、日曜、祝日を除く）

午前９時から午後４時（正午から午後１時までを除く）

（６）回答書の閲覧場所

９．（２）で示す場所

（７）現地視察

令和８年１１月４日から令和８年１１月１６日まで（土曜、日曜、祝日を除く）

現地視察を希望する場合は希望日の１営業日前までに塩竈市市民生活部環境課クリーン対策係（022-365-3377）に電話予約を行うこと。予約が無い場合は現地視察を認めない。参加者は１者あたり５名までとする。現地視察参加の際は、参加者の所属企業が確認できる身分証明書を、参加者各自が持参すること。

１０．入札執行の日時場所

令和８年１１月２４日　午前９時３０分

塩竈市旭町１番１号　　塩竈市役所　４階入札室

１１．入札の方法

（１）郵送や電送による入札は認めない。

（２）入札書に記載する金額は仕様書に掲げる事業全体の総額とし、契約にあたっては、入札書に記載の金額に１０％を加算した金額をもって契約するので、入札書に記載する金額は、契約希望額の１１０分の１００に相当する金額とする。

（３）入札回数は３回以内とする。

（４）その他入札にあたっては、申請受理書に示す入札心得を遵守すること。

１２．最低制限価格　　設定しない。

１３．入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

①入札日時点で入札参加資格のない者が行った入札

② 入札者の記名押印の無い入札

③金額、その他重要事項の記載が不明確な入札

④７．（１）に該当する者が行った入札

⑤１１．（４）で示す入札心得を遵守しない入札

１４．その他

（１）この制限付き一般競争入札については、塩竈市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱（平成 10 年 3 月 20 日塩竈市告示第１４号）を準用する。

１５．記載内容問い合わせ

塩竈市旭町１番１号

塩竈市総務部管財契約課契約係（本庁舎２階）

TEL０２２－３５５－５７８１

FAX０２２－３６４－５３０４